CC1-7110
別紙様式第 13

酒 税

収 受 印

令和　　年　　月　　日

財務大臣　　殿

酒類業組合（連合会、中央会）の名称及び所在地

酒類業組合（連合会、中央会）を代表する理事
氏　名

酒類業組合（連合会、中央会）解散届出書

下記のとおり酒類業組合（連合会、中央会）が解散しましたので、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第 87 条の規定により、総会の議事録の謄本を添え、届け出ます。

記

1　解散した酒類業組合（連合会、中央会）の名称

2　解散した酒類業組合（連合会、中央会）の所在地

3　解散した酒類業組合（連合会、中央会）の地区

4　解散した年月日
　　年　　月　　日

5　解散した理由

酒類業組合（連合会、中央会）解散届出書（CC1-7110）の記載要領

1　この届出書は、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第 87 条の規定により、酒類業組合等の解散の届出を行う場合に使用してください。

2　この届出書は、酒類業組合の解散の登記をした日の翌日から起算して２週間以内に次の区分により提出してください。

区　分	届　　出　　者	提　　出　　先
（１）	中央会又は一の国税局の管轄区域を超える地域をその地区とする酒類業組合	国税庁長官
（２）	連合会若しくは、⑴以外の酒類業組合で一の都道府県の区域又は一の都道府県の区域よりも広い区域をその地区とする酒類業組合	連合会又は酒類業組合の主たる事務所の所在地を所轄する国税局長 （連合会又は酒類業組合の主たる事務所の所在地が、当該連合会又は酒類業組合の地区外にあるときは、その連合会又は酒類業組合の地区の所轄国税局長）
（３）	⑴及び⑵以外の酒類業組合	酒類業組合の主たる事務所の所在地を所轄する税務署長 （酒類業組合の主たる事務所の所在地が、当該酒類業組合の地区外にあるときは、その酒類業組合の地区の所轄税務署長）